

日本門脈圧亢進症学会診断マイスター応募に関するQ&A

1. 制度の目的と合格基準について

Q：本制度の目的について教えてください。

A：本制度の目的は、技術認定の技術を確立するためには診断能力も必要であり、専門の領域だけでなく専門外の領域を含めた門脈圧亢進症全体の診療技術を向上させることとしています。

Q：どの程度のレベルを評価するものか教えてください。

A：技術認定の技術の習練中のレベルで、門脈圧亢進症の幅広い知識習得と超音波の技術習得を目的としています。

Q：診断マイスター認定テストの合格点を教えてください。

A：原則として70 点以上を合格とすることを考えています。

Q：実技講習で不合格になることはありますか？

A：実技講習に不参加や、まじめに実技講習を受けなかった場合には不合格となります。逆に実技講習を普通に参加すれば、不合格になることはありません。

Q：診断マイスター合格者は、技術認定制度新規申請のときに、業績として論文1編（本学会雑誌を含む）が免除されるのは本当でしょうか？

A：業績として論文1編（本学会雑誌を含む）が免除され、論文1編で応募可能です。ただし学会発表3つ（本学会発表1つを含む）については従来通りです。

2. 応募資格について

Q：昨年入会し1年経っていませんが、応募できますか？

A：教育セミナー（3領域すべてを含む）の受講があれば、応募可能です。

Q：教育セミナー（3領域すべてを含む）の受講はありませんが、本年受験は可能でしょうか？

A：第1回は特例として第32回学会総会において教育セミナー（3領域すべてを含む）の受講予定であれば応募可能でしたが、今回からは応募はできません。

3. 実技講習免除について

Q：私は日本門脈圧亢進症技術認定取得者ですが、本当に認定テストだけで合格になるのでしょうか。

A：日本門脈圧亢進症技術認定取得者並びに日本超音波医学会専門医は、実技講習が免除されます。

Q：本年は、診断マイスターに応募せず、認定テストを受けていなくても、実技講習を受けれると聞きました。その場合には、来年か再来年に診断マイスターに応募し、認定テ

ストに合格すれば、実技講習は免除になるのでしょうか。

A：本年の第2回の診断マイスター応募については、案内が不十分で応募者が少なく、実技講習の必要な応募者は数名のみでした。そのため本年のみ特例として、認定テストを受けていなくても実技講習を受け、来年か再来年に診断マイスターに応募し、認定テストに合格すれば、実技講習は免除するというようにしました(応募は8月7日迄です)。

4. 更新について

Q：診断マイスターは技術認定制度と同様に5年毎の更新制でしょうか？

A：現時点では更新制は考えていません。

2026 年 7 月 21 日